平成30年度 部長マニフェスト 子ども家庭部参事 部の概要 (子ども家庭部に含む) -人

部の運営方針

部の運営方針は、子ども家庭部長のマニフェストによります。 参事として、子ども家庭部長のマネジメントを補佐し、部の課題の調整を担います。

平成30年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	喫緊の課題である 保育園の待機児童 対策に取り組む	「国立市子ども・子育て支援事業計画」において、平成31年度までに待機児童解消するとなっています。平成30年度は、公募により決定した2園(中・北都有地)の開園が遅れないよう対応します。平成31年度以降の開設については、平成30年4月の待機児童の状況を見極めて公募実施の可否や規模を含めて判断します。また、待機児童解消のため認証保育園の認可化を支援します。	中都有地の認可保育所及び認証保育所の認可化については、予定通りに開園したが、北都有地の認可保育所は外的要因により、開園が遅れてしまった。(8月開園予定)施設新設については、公募実施しないとしたが、国の幼児教育無償化等の影響により保育需要が予想以上に喚起され平成31年4月の待機児童解消は困難となった。	С
2	子ども家庭部長のマネジメントを補佐し、子ども・子育て施策の課題への取り組みの調整をする	子ども家庭部の諸課題への取り組みに参画し、施策が推進されるよう調整をします。社会福祉事業団方式による矢川保育園の建替えを受け、社会福祉事業団設立に向けて庁内及び部内で連携協力等調整します。	国立市が設立予定の社会福祉事業団設立 に向けて準備会(後の理事会)を開催することが出来た。	В
3	事務事業の見直し と事務の効率化の 推進	新たな行政需要への対応及び市民サービスの向上のため、既存の事務事業の見直しや事務の効率化を進めます。	-	-
4				
5				